

6年諮問第3号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員高島恵子は、令和6年9月30日をもって任期が満了するので、引き続き同人を推薦したい。

よって、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月28日提出

瀬戸市長 川本雅之